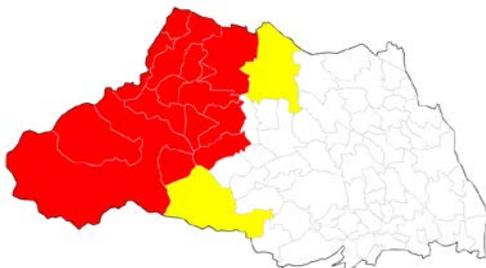


埼玉県企業拠点強化促進計画

都道府県名	埼玉県	 <p>作成主体 埼玉県、熊谷市、秩父市、飯能市、本庄市及び深谷市並びに埼玉県比企郡小川町及びときがわ町、秩父郡横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町及び東秩父村、児玉郡美里町、神川町及び上里町並びに大里郡寄居町</p> <p>区域の範囲 秩父市、本庄市及び深谷市並びに埼玉県比企郡小川町及びときがわ町、秩父郡横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町及び東秩父村、児玉郡美里町、神川町及び上里町並びに大里郡寄居町の全域並びに熊谷市及び飯能市の区域の一部</p>
作成主体名	埼玉県ほか 5市 10町 1村	
区域の範囲	秩父市ほか 4市 10町 1村	

地域再生計画の概要

埼玉県の県北地域及び秩父比企地域は、県の北西部に位置し、東京都心から概ね60km～80km圏にある。気候が温暖で自然災害も少なく、豊かな自然環境に恵まれ、従来から製造業をはじめ多様な産業が発展してきた。しかしながら、近年は人口や事業所数の減少が進んでおり、安定した雇用の場を確保することにより、人口減少をくい止めることが喫緊の課題となっている。そこで、企業の本社機能の転入や拡充等を一層促進し、雇用機会の拡大を図ることにより地域経済の活力向上を目指す。

適用される支援措置

地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例



秩父みどりが丘工業団地



川本春日丘工業団地（深谷市）